

学生の皆様へ

理事（教育・評価担当）/副学長

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応の変更について（お知らせ）

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」へ移行したことに伴い、5月8日（月）以降は、以下のとおり、対応を変更しますので、お知らせいたします。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症は収束したわけではありません。引き続き、「新型コロナウイルス感染防止に向けた福井大学の行動指針」に沿って、新型コロナウイルス感染防止に努めてください。

1. 登学について

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間は、出席停止の期間とするので、登学しないでください。授業の配慮については、履修する担当教員に申し出ること。なお、病状により医師等において感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。

また、「濃厚接触者」については保健所による特定は行われなため、本学においても濃厚接触者の特定や登学の自粛制限は行いません。

医学部の学生については、本通知によらず、令和5年4月21日付け「医学部学生の行動について（令和5年4月28日～）【通知】」による指示に従ってください。

2. 感染した場合の大学への連絡について

5月8日以降においても、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、感染拡大防止の観点から、引き続き、以下の連絡先にメールまたは電話で連絡をお願いします。

【問合せ・連絡先】

・文京キャンパス

学生サービス課 学生企画担当

TEL : 0776-27-8716, 8403 E-mail : ggakusei@ml.u-fukui.ac.jp

・松岡キャンパス

松岡キャンパス学務課 E-mail : g-mtgakumu@ad.u-fukui.ac.jp

・敦賀キャンパス

敦賀キャンパス運営管理課

TEL : 0770-25-0553, 0551, 0021 E-mail : skatom-s@ml.u-fukui.ac.jp

※参考「新型コロナウイルス感染防止に向けた福井大学の行動指針」の一部改訂（令和5年5月8日）

https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/guideline_fukuidaigaku_20230508.pdf